

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第34条 緊急時対策所

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-4
提出年月日	令和5年5月16日

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8.0)	全般	・全角半角の修正	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8.0)	全般	「緊急時対策所情報収集設備」を「安全パラメータ表示システム (SPDS)」に変更	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8.0)	全般	差異理由を相違理由に変更	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8.0)	全般	空調の記載適正化 女川が「加圧設備 (空気ポンプ)」としている箇所について一部「空気供給装置」と記載していたが、これを「空気供給装置(ポンプ)」に適正化。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8.0)	全般	加圧判断基準の変更 「5mGy/h」から「30mGy/h」に変更。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8.0)	全般	名称を適正化 (旧) 格納容器高レンジエリアモニタ (新) 格納容器内高レンジエリアモニタ	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8.0)	34-とりまとめた資料-1	他条文審査実績の反映 第60条 (監視測定設備) 審査実績反映のため、1. 1-1)d. に下記内容を追記。 ・屋外のモニタリング設備による緊急時対策所内の空気供給装置加圧の判断基準 (5mGy/h) は、3号炉原子炉格納容器に最も距離が近く直接線及びスカイシャイン線の線量率が最も高くなるモニタリングポスト7の位置の線量率 (約3.5mSv/h) を基に設定していたが、防潮堤レイアウト及びその周辺道路等の配置変更により一部可搬型モニタリングポストの設置場所を変更したことで、防潮堤の内側に設置する海側No. 3の可搬型モニタリングポストが最も距離が近く最も高い線量率 (約7mGy/h) となり、かつ、現状の判断基準を上回ることから、他社の判断基準も参考のうえ判断基準を「5mGy/h」から「30mGy/h」に変更した。(2.4 換気設備及び加圧設備について)	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8.0)	34-とりまとめた資料-1	記載適正化 (旧) 1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載を充実を行った箇所と理由 (新) 1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8.0)	目次	記載適正化 (旧)別添2 泊発電所3号炉 技術的能力説明資料緊急時対策所 (新)別添2 泊発電所3号炉 運用、手順説明資料緊急時対策所	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-1	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	概要	資料タイトルの適正化に伴う、記載適正化 (旧)追加要求事項に適合するための技術的能力(手順等)を抽出し、必要となる運用対策等を整理する。 (新)追加要求事項に適合するための運用、手順等を抽出し、必要となる対策等を整理する。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-2	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-6	記載適正化 (旧)交代要員体制 (新)交差要員体制	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-17	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-11	他条文審査実績の反映 35条, 62条(通信連絡設備)の審査実績反映のため、設備一覧[重大事故等対処設備]に以下の記載を追加 無線連絡設備(固定型) (「ヌ(3)(vii)通信連絡設備」と兼用) 一式	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-23	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-15	記載適正化 (旧)緊急時対策所は、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所から構成する設計とする。 (新)緊急時対策所は、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所から構成される設計とする。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-27	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-18 34条-20 34条-21	以下の記載を修正。 (旧)主要機器仕様 (新)主要仕様	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-36 34-39 34-40	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-20	他条文審査実績の反映 35条, 62条(通信連絡設備)の審査実績反映のため, 第10.9.1表 緊急時対策所の主要仕様に以下の機器を追加 f. 無線連絡設備(固定型) 第10.12-2 表 通信連絡を行うために必要な設備(常設)の主要機器仕様に記載する。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-40	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-23	資料名称の適正化 (旧)別添2 泊発電所3号炉 <u>技術的能力説明資料緊急時対策所</u> (新)別添2 泊発電所3号炉 <u>運用, 手順説明資料緊急時対策所</u>	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-44	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	目次	目次の記載適正化及び新規資料追加に伴う目次の更新(下線部参照) (旧) 3.3 <u>汚染の持込</u> について 4. <u>耐震設計</u> について (新) 3.3 <u>汚染持ち込み防止</u> について 4. <u>耐震設計方針</u> について 5.12 <u>緊急時対応センター(1号, 2号及び3号炉共用)</u> について	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-2	同上 また, 資料追加に伴い, 次の相違理由を追加 ・資料構成の相違 泊は今後設置予定に緊急時対応センターに関する資料を作成	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-3	相違理由充実のため以下の記載を追記 泊は緊急時対策所自体を耐震性のある建屋として設計する。(島根2号炉と同様)	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-1-1	表1.1-1 緊急時対策所の特徴の記載適正化(下線部参照) (旧) ・基準地震を含むすべての想定事象発生時において, 対策要員が緊急時対策所にとどまり, 指揮・復旧活動を行うことが可能である。 ・対策要員の執務室, 宿直室に近く, <u>緊急時対策本部要員参集等の初動体制</u> を迅速かつ容易に確立できる。 (新) ・基準地震動を含むすべての想定事象発生時において, 対策要員が緊急時対策所内にとどまり, 指揮・復旧活動を行うことが可能である。 ・対策要員の執務室, 宿直室に近く, <u>発電所災害対策要員参集等の初動体制</u> を迅速かつ容易に確立できる。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-4	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-1-2	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため図1.1-1 緊急時対策所指揮所 配置図 の適正化を実施 (要員名称を復旧班に修正)	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-5	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-1-3	図1.2-1 緊急時対策所 配置図 の記載適正化 ・空調上屋の位置を示す記載を適正化	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-7	同上	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-1-16	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため、要員の記載表現について適正化を実施。 (旧) a. 要員(規則第六十一条2項, 規則解釈第61条2) 緊急時対策所には、3号炉に係る重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員及びその指示のもと重大事故等への対処行う各班員の計60名、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員20名に、1号及び2号炉運転員3名及び運転検査官4名を合わせて87名を収容できる設計とする。 (新) a. 要員(規則第六十一条2項, 規則解釈第61条2) 緊急時対策所には、3号炉に係る重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員41名に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員31名、1号及び2号炉運転員3名、 <u>消火要員8名及び運転検査官4名を合わせて87名を収容できる設計とする。</u>	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-17	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-1-16	緊急時対策所にとどまる要員の被ばく評価について、指揮所と待機所の双方とも評価を行っていることから、以下のとおり記載を適正化(下線部参照) (旧)～対策要員の実効線量は7日間で約13mSv(緊急時対策所指揮所)であり、～ (新)～対策要員の実効線量は7日間で <u>緊急時対策所指揮所が約13mSv、緊急時対策所待機所が約12mSv</u> であり、～	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-18	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-1-20 34条-別添1-1-21 34条-別添1-1-22	表1.3-7 「重大事故等対処設備に関する概要（61条 緊急時対策所）」 の記載適正化 ・代替する機能を有する設計基準対処施設の記載適正化。 ・35条, 62条（通信連絡設備）の審査実績反映のため, 無線連絡設備（固定型）及び無線連絡設備（屋外アンテナ）の記載追加	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-22 34-別添1-25 34-別添1-26	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-1-23	他条文審査実績の反映 35条, 62条（通信連絡設備）の審査実績反映のため, 表1.3-8 「設計基準対処設備及び重大事故等対処設備一覧」 に無線連絡設備（固定型）の記載を追加	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-27	同上	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-2-1	表題記載の適正化（下線部参照） （旧）2.1 建屋及び収容人数について （新）2.1 建物及び収容人数について	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-28	同上	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-2-1	記載適正化 有効面積の記載を適正化（下線部参照） （旧）143m ² （新）約143m ²	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-28	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-2-1	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため、要員の記載表現について適正化を実施。（下線部参照） （旧）ブルーム通過中においても、3号炉に係る重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員及びその指示のもと重大事故等への対処を行う各班員の計60名に、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員20名、1号及び2号炉運転員3名を加えた83名及び運転検査官4名の合計87名が緊急時対策所で活動することを想定し、十分な広さと機能を有した設計とする。 （新）ブルーム通過中においても、3号炉に係る重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員41名に、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員31名、1号及び2号炉運転員3名、消火要員8名及び運転検査官4名の合計87名が緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所で活動することを想定し、十分な広さと機能を有した設計とする。	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-29	同上	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-2-3	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため、図2.1-2 緊急時対策所指揮所 レイアウトイメージ図 の適正化を実施。（要員名称を復旧班に修正）	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-31	同上	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34-別添1-2-6	他条文審査実績の反映 35条、62条（通信連絡設備）の審査実績反映のため、図2.2-1 緊急時対策所 電源構成（について給電対象設備に「無線連絡設備（固定型）」の記載を追加	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-35	同上	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34-別添1-2-7	図2.2-2 代替交流電源設備 配置図 の適正化	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-36	同上	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34-別添1-2-13	図2.2-6 緊急時対策所用発電機が起動するまでの緊急時対策所通信連絡設備の機能 の適正化 ・通信連絡設備の名称等について記載適正化	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34-別添1-42	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34-別添1-2-16	記載適正化 (旧) 2.4 換気設備及び加圧設備について (新) 2.4 換気空調設備及び加圧設備について	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-52	同上	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-53	相違理由充実のため以下の記載を追記 【女川】設計の相違 ・女川の差圧制御が電動又は手動であるのに対し、泊は手動のみであるが、差圧制御ができる事には変わらない。	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34-別添1-2-16	記載適正化 (旧) 緊急時対策所換気設備の系統概略図 (新) 緊急時対策所換気空調設備の系統概略図	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-54	同上	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-55	相違理由を以下の通り記載変更 (旧) (本評価は大飯同様 34-別添1-49参照) (新) (本評価は大飯同様「【参考】フィルタ除去効率の設定について」参照)	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-20	技術的能力1.0の審査実績反映に伴い、要員数の再整理を行ったことから記載適正化 (旧) ①ブルーム通過前及び通過後 ・収容人数：120名 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所要員：60名(最大収容人数) (本部要員：24名+余裕、現場要員：40名+余裕) (新) ①ブルーム通過前及び通過後 ・収容人数：120名 緊急時対策所指揮所要員：60名(最大収容人数) (本部要員：50名+余裕) 緊急時対策所待機所要員：60名(最大収容人数) (現場要員：39名+余裕)	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-59	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-2-20	<p>技術的能力1.0の審査実績反映に伴い、要員数の再整理を行ったことから記載適正化</p> <p>（旧） ②ブルーム通過中 ・収容人数：87名 緊急時対策所指揮所要員：41名 （本部要員：29名，1号及び2号炉運転員：2名，3号炉運転員：2名，現場要員4名，運転検査官：4名） 緊急時対策所待機所要員：46名 （現場要員：29名，1号及び2号炉運転員：1名，3号炉運転員：4名，モニタリング要員4名，消火要員8名）</p> <p>（新） ②ブルーム通過中 ・収容人数：87名 緊急時対策所指揮所要員：41名 （本部要員：37名，運転検査官：4名） 緊急時対策所待機所要員：46名 （本部要員：4名，現場要員：33名，1号及び2号炉運転員：3名，3号炉運転員：6名）</p>	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-59	同上	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-2-31	<p>記載適正化のため、以下の修正を実施（下線部参照）</p> <p>（旧）現場に設置するポンペ本数については、メンテナンス予備を考慮し緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所各340本確保する設計とする。</p> <p>（新）現場に設置するポンペ本数については、メンテナンス予備を考慮し緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所用に各340本確保する設計とする。</p>	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-75	同上	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34）	34条-別添1-2-34	<p>記載適正化</p> <p>（旧）緊急時対策所加圧設備 （新）空気供給装置（空気ポンペ）</p>	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34）	34-別添1-79	同上	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-2-35	<p>誤記訂正</p> <p>（旧）通り （新）とおり</p>	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-80	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-40	図2.4-14 パラメータ監視設備運用イメージ図 の記載適正化 ・設置場所に関する注釈を追記	
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-83	同上	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-43	図2.4-15 空気供給装置加圧に係るイメージ図 の記載適正化	
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-86	同上	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-44	図2.4-16 緊急時対策所換気空調設備の運用基本フロー の記載適正化 ・項目名を適正化	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-87	同上	
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-46	他条文審査実績の反映 第60条 (監視測定設備) 審査実績反映のため、以下の記載を適正化 表2.4-6判断基準値の考え方 の記載適正化 ・評価結果の最高値を「約3.5mSv/h」から「約7mGy/h」に変更	
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-88	同上	
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-47	他条文審査実績の反映 第60条 (監視測定設備) 審査実績反映のため、以下の記載を適正化 図2.4-18 可搬型モニタリングポストの設置場所 の記載適正化 ・海側の可搬型モニタリングポスト設置位置及び3号炉中心からの距離を変更	
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-89	同上	
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-49	他条文審査実績の反映 第60条 (監視測定設備) 審査実績反映のため、以下の記載を適正化 (旧) 各モニタリング設備の指示値は最高で約3.5mSv/hであることから (新) 各モニタリング設備の指示値は最高で約7mSv/hであることから	
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-92	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-53 34条-別添1-2-54	表題の誤記訂正 (旧) <u>d.</u> 空気供給装置加圧時間 <u>e.</u> 3号炉から緊急時対策所へ向って吹く風の割合 (新) <u>a.</u> 空気供給装置加圧時間 <u>b.</u> 3号炉から緊急時対策所へ向って吹く風の割合	
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-96 34-別添1-97	同上	
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-74	記載表現適正化を実施(下線部参照) (旧) また、緊急時対策所に係る設備は、3号炉中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、 (新) また、緊急時対策所に係る設備は、 <u>設置許可基準規則第61条の規定により、3号炉中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、</u>	
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-117	同上	
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-76	第2図 緊急時対策所空気浄化装置タイムチャート 手順の項目名称の記載適正化(技術的能力1.18との整合)	
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-119	同上	
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-80	図2.5-1 必要な情報を把握するための設備の概要 の記載適正化	
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-125	同上	
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-80	図2.5-2 安全パラメータ表示システム(SPDS) の記載適正化	
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-125	同上	
94	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-2-83	図2.6-1 緊急時対策所 通信連絡設備の概要 の記載適正化	
95	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-127	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
96	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-3-1	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため以下の記載を修正（下線部参照） （旧） 泊発電所における原子力防災組織は、その基本的な機能として、①意思決定・指揮、②情報管理・火災対応、③資機材等リソース管理・社外対応、④情報収集・計画立案、⑤現場対応を有しており、 （新） 泊発電所における原子力防災組織は、その基本的な機能として、①意思決定・指揮、②情報管理_____、③資機材等リソース管理・社外対応、④情報収集・計画立案、⑤現場対応を有しており	
97	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-130	同上	
98	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-3-1	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため以下の記載を修正（要員の適正化） （旧） また、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における原子力防災組織の要員は図3.1-2に示すとおり、①重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員として災害対策本部要員3名、②原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員として、災害対策要員9名及び災害対策要員（支援）15名を常駐させ、3号炉運転員6名及び消火要員8名を含め発電所災害対策要員合計41名を確保する。 （新） また、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における原子力防災組織の要員は図3.1-2に示すとおり、①重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員として災害対策本部要員4名、②原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員として、災害対策要員11名及び災害対策要員（支援）15名を常駐させ、3号炉運転員6名及び消火要員8名を含め発電所災害対策要員合計44名を確保する。	
99	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-131	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
100	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-3-2	他条文審査実績の反映 要員数の記載適正化のため以下の修正を実施（下線部参照） （旧） 原子力応急事態体制において、緊急時対策所に対応する要員は、図3.1-1に示すとおり、①重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員24名である。 また、②原子炉格納容器の破損等による放射性物質の拡散抑制のために必要な要員を含む各班員46名のうち、中央制御室にて対応を行う運転員6名を除く40名についての待機場所としては、緊急時対策所指揮所又は緊急時対策所待機所に収容できるものとする。 （新） 原子力緊急事態体制において、緊急時対策所指揮所に対応する要員は、図3.1-1に示すとおり、①重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員50名である。 また、②原子炉格納容器の破損等による放射性物質の拡散抑制のために必要な要員を含む各班員45名のうち、中央制御室にて対応を行う運転員6名を除く39名についての待機場所としては、緊急時対策所指揮所又は緊急時対策所待機所に収容できるものとする。	
101	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-131	同上	
102	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-3-2	記載適正化 緊急時対策所に収容する要員を緊急時対策所指揮所と緊急時対策所待機所に分けて記載。 （旧） プルーム通過中において、緊急時対策所にとどまる要員は交代要員を考慮して、図3.1-3及び表3.1-1に示すとおり、①重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員及びその指示のもと重大事故等への対処を行う各班員の計60名と、②原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための要員20名に、1号及び2号炉運転員3名を加えた合計の83名とする。 （新） プルーム通過中において、緊急時対策所指揮所にとどまる要員は交替要員を考慮して、図3.1-3及び表3.1-1に示すとおり、①重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員41名と、②原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための要員31名のうち、緊急時対策所待機所にとどまる要員を除く37名とする。 これに加えて、運転検査官4名を合わせて、41名を緊急時対策所指揮所に収容できるものとする。 また、緊急時対策所待機所には、プルーム通過中において、現場要員37名と、1号及び2号炉運転員3名、3号炉運転員6名の合計46名を収容できるものとする。	
103	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-132	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
104	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-3	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため、図3.1-1 事故発生からブルーム通過前における緊急時対策所等で活動する原子力防災組織の要員 の記載を適正化	
105	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-133	同上	
106	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-4	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため、図3.1-2 夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)における原子力防災組織の要員 の記載を適正化	
107	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-134	同上	
108	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-5	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため、図3.1-3 プルーム通過時に緊急時対策所にとどまる3号炉対応要員 の記載を適正化	
109	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-135	同上	
110	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-6	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため、図3.1-4 緊急時対策所,中央制御室,事故発生からブルーム通過までの要員の動き の記載を適正化	
111	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-136	同上	
112	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-7 34条-別添1-3-8	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため、表3.1-1 重大事故等発生時の事象進展に伴う緊急時対策所の収容人数 の記載を適正化	
113	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-137 34-別添1-138	同上	
114	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-142	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため、島根の記載と相違理由以下の通り追記 泊発電所の周辺は比較的平坦な土地であり、島根と類似していることから島根を参考に記載。(技術的能力1.0と同様)	
115	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-10	記載適正化 (旧) 発電所敷地外から発電所構内への参集ルートは, (新) また、 発電所敷地外から発電所構内への参集ルートは,	
116	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-142	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
117	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-12 34条-別添1-3-13	図3.2-1 総合管理事務所、緊急時対策所等の位置関係 図3.2-2 緊急時呼出しシステムの概要 の記載適正化	
118	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-144	同上	
119	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-18	記載見直しにより不要となった以下の記載を削除。 なお、3号炉の非常用母線又は外部電源系により受電できない場合、常設代替交流電源設備である代替非常用発電機により緊急時対策所指揮所の通信連絡設備等へ給電する。	
120	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-147	同上	
121	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-18	記載適正化 (旧)また、代替非常用発電機による給電ができない場合、 (新)また、3号炉非常用母線又は1号若しくは2号炉常用母線より給電ができない場合、	
122	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-147	同上	
123	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-18	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため、図3.2-6 緊急時対策所立ち上げタイムチャートの記載適正化 ・要員数の変更	
124	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-148	同上	
125	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-148	相違理由欄の記載適正化 (旧)関わらず (新)かかわらず	
126	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-19	タイトルの記載適正化 (旧) 「a. 可搬型空気浄化装置による正圧化(プルーム通過前)」、 「b. 空気供給装置(空気ポンペ)による正圧化(プルーム通過中)」、 「c. 空気供給装置(空気ポンペ)から可搬型空気浄化装置への切替え(プルーム通過後)」 (新) 「a. 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンによる正圧化(プルーム通過前)」、 「b. 空気供給装置(空気ポンペ)による正圧化(プルーム通過中)」、 「c. 空気供給装置(空気ポンペ)から可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンへの切替え(プルーム通過後)」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
127	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-149	同上	
128	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-19	タイトルの記載適正化 (旧) a. 可搬型空気浄化装置による正圧化(ブルーム通過前) (新) a. <u>可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン</u> による正圧化(ブルーム通過前)	
129	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-149	同上	
130	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-19	設備名称適正化 (旧) <u>可搬型空気浄化装置</u> により正圧化を開始する。 (新) <u>可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン</u> により正圧化を開始する。	
131	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-149	同上	
132	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-19	設備名称適正化 (旧) <u>可搬型空気浄化装置</u> から空気供給装置(空気ポンペ)に切り替えることにより、 (新) <u>可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン</u> から空気供給装置(空気ポンペ)に切り替えることにより、	
133	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-150	同上	
134	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-20	設備名称適正化 (旧) 可搬型空気浄化装置 (新) 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン	
135	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-151	同上	
136	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-21	指揮所及び待機所にとどまる要員の被ばく評価結果に係る記載適正化(下線部参照) (旧) 居住性評価結果である13mSvに加えても100mSvを超えることのない値～ (新) 居住性評価結果である約13mSv(<u>緊急時対策所待機所は約12mSv</u>)に加えても100mSvを超えることのない値～	
137	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-152	同上	
138	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-21	設備名称適正化(2箇所) (旧) 可搬型空気浄化装置 (新) 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
139	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-152	同上	
140	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-22	図3.2-7 プルーフ通過判断用可搬型モニタリングポスト設置位置 の記載適正化 ・海側可搬型モニタリングポストの設置位置変更	
141	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-152	同上	
142	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-23	図3.2-8 図3.2-9 のタイトル記載適正化 (旧) 緊急時対策所空調設備 系統概略図 (新) 緊急時対策所換気空調設備 系統概略図	
143	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-153	同上	
144	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-26	図3.2-12, 図3.2-13, 図3.2-14 の表題記載適正化及びタイムチャート最新 化(技術的能力1.18との整合)	
145	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-155	同上	
146	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-27	表題の記載適正化(下線部参照) (旧) 3.3 汚染持込防止について (新) 3.3 汚染持ち込み防止について	
147	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-156	同上	
148	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-3-31	図3.4-1 緊急時対策所 配備する資機材の保管場所の記載適正化	
149	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-159	同上	
150	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-4-1	表題の記載適正化(下線部参照) (旧) 4. 緊急時対策所設備の耐震性について (新) 4. 耐震設計方針について	
151	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-164	同上	
152	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-4-1	記載適正化 (旧)可搬型モニタリングポストについては, (新)可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測設備については,	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
153	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-165	同上	
154	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-4-9	他条文審査実績の反映 35条, 62条(通信連絡設備)の審査実績反映に伴い, 表4-3「緊急時対策所通信連絡に係る耐震設計」に, 無線連絡設備(固定型)を追記。	
155	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-171	同上	
156	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-4-10	他条文審査実績の反映 35条, 62条(通信連絡設備)の審査実績反映に伴い, 図4-8「通信連絡設備の耐震設計範囲」に保安電話(FAX)を追記	
157	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-173	同上	
158	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-4-12	図4-9 必要な情報を把握できる設備に係る耐震設計範囲 の記載適正化	
159	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-176	同上	
160	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-4-13	図4-10 緊急時対策所用発電機の保管場所の配置図面最新化	
161	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-178	同上	
162	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-5-14	d. (b)①の図に緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の状況を示している旨の注記を追加	
163	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-202	同上	
164	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-5-24	他条文審査実績の反映 35条, 62条(通信連絡設備)の審査実績反映のため, 「表5.2-1 通信連絡設備の通信種別と配備台数, 電源設備」表中の主要設備に「保安電話(FAX)」, 「無線連絡設備(固定型)」を追加, 「無停電電源装」を「無停電電源装置」に修正	
165	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-212	同上	
166	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-5-25	表5.2-2 防護具の配備数 の記載適正化 ・一部防護具の配備数の算出根拠を柏崎6/7号炉実績を踏まえ見直し, 配備数を増加	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
167	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-213	同上	
168	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-5-30	他条文審査実績の反映 35条, 62条(通信連絡設備)の審査実績反映のため, 表5.3-1 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の通信連絡設備 に「保安電話(FAX)」、「無線連絡設備(固定型)」を追加	
169	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-219	同上	
170	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-5-33	図5.4-1 安全パラメータ表示システム(SPDS)等のデータ伝送概要 の記載適正化	
171	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-223	同上	
172	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-5-38	「表5.4-2 設置許可基準規則第58条における計測設備とバックアップ対象パラメータの整理」の記載適正化(他条文審査実績の反映)	
173	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-228	同上	
174	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-5-39	記載適正化 以下の記載を追加 安全パラメータ表示システム(SPDS)は, データ伝送設備(発電所内)とデータ伝送設備(発電所外)から構成される。	
175	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-229	同上 また, 記載追加に伴い, 次の相違理由を追加 【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉では, 安全パラメータ表示システム(SPDS)の具体的な内訳を記載する事とした。なお, 本整理については大飯も同様である。	
176	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第34条 緊急時対策所 (DB34 r. 8. 0)	34条-別添1-5-39	図5.4-2 安全パラメータ表示システム(SPDS)の概要 の記載適正化	
177	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第34条 緊急時対策所 (DB34-9 r. 8. 0)	34-別添1-229	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
178	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-40	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため下記記載修正 （旧） ブルーム通過中においても、重大事故等に対処するために緊急時対策所にとどまる必要のある要員は、休憩・仮眠をとるための交代要員を考慮して、①重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員及びその指示のもと重大事故等への対処を行う各班員の計60名と、②原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員計20名に、1号及び2号炉運転員3名を加えた合計83名を想定している。 （新） ブルーム通過中においても、重大事故等に対処するために緊急時対策所にとどまる必要のある要員は、休憩・仮眠をとるための交替要員も考慮して、①重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員41名と、②原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な要員計31名に、1号及び2号炉運転員3名、消火要員8名を加えた合計83名を想定している。	
179	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-230	同上	
180	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-40	記載適正化 章タイトルの修正及び同章における表中の要員に係る記載の適正化 （旧）（1）重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員他 （新）（1）重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員	
181	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-230	同上	
182	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-41	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため以下の記載について適正化を実施 「（2）原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な要員」に於ける表中記載の要員に係る記載の適正化	
183	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-231	同上	
184	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-44 34条-別添1-5-45 34条-別添1-5-46	表題の記載適正化（下線部参照） （旧）表5.6-3 原災法第10条第1項に基づく通報基準 （新）表5.6-3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報基準	
185	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-234 34-別添1-235	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
186	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-47 34条-別添1-5-48	表題の記載適正化（下線部参照） （旧）表5.6-4 原災法第15条第1項に基づく通報基準 （新）表5.6-4 原子力災害対策特別措置法第15条第1項に基づく原子力緊急事態の判断基準	
187	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-236	同上	
188	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-49	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため以下の記載について適正化を実施 （旧）各号炉の責任者 （新）号機責任者	
189	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-238	同上	
190	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-49	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため以下の記載について適正化を実施 （旧）共通様式等 （新）共通様式	
191	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-238	同上	
192	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-49	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため以下の記載について適正化を実施 （旧） ④事務局を中心に、発電所対策本部長、各班長の指示、命令、報告、業務内容をホワイトボード、 <u>0A機器内の共通用様式等</u> に入力することで、 （新） ④事務局を中心に、発電所対策本部長、各班長の指示、命令、報告、業務内容をホワイトボードに <u>記載し、また、0A機器内の共通用様式等</u> に入力することで、	
193	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-239	同上	
194	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-50	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため以下の記載について適正化を実施 図5.7-1 緊急時対策所指揮所内のレイアウト、情報共有のイメージ の記載適正化（要員名称を復旧班に修正）	
195	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-239	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
196	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-50	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため以下の記載について適正化を実施 （旧） ・事務局を中心に、発電所対策本部長、各班長の指示、命令、報告、業務内容をホワイトボード、0A機器内の共通様式等に入力することで、 （新） ・事務局を中心に、発電所対策本部長、各班長の指示、命令、報告、業務内容をホワイトボードに記載し、また、0A機器内の共通様式等に入力することで、	
197	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-239	同上	
198	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-53	他条文審査実績の反映 DB6条（自然事象）の審査実績反映のため、追而としていた（8）地滑りについて以下の記載を追記 （8）地滑り・土石流及び急傾斜地 緊急時対策所等は、斜面からの離隔距離を確保し地滑り・土石流及び急傾斜地の崩壊のおそれがない位置に設置することにより、泊発電所の緊急時対策所等の機能が喪失しない設計とする。	
199	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-243	同上 本項目は泊3号炉と同様に地滑りについて考慮している島根2号炉と比較するため、島根2号炉の記載を追加するとともに相違理由欄の記載を追加	
200	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-57	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため以下の記載について適正化を実施 発電所対策本部の基本的機能について、記載を適正化（下線部参照） （旧） （1）情報収集・計画立案 （2）現場対応 （3）情報管理・火災対応 （4）資機材等リソース管理・社外対応 （新） （1）情報収集・計画立案 （2）現場対応 （3）情報管理 （4）資機材等リソース管理・社外対応	
201	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-247	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
202	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-58	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため以下の記載について適正化を実施 （旧）使用済燃料ピットの水温が65℃に到達するまでに1号及び2号炉は約5日間を要すると評価*しているため、 （新）使用済燃料ピットの水温が100℃に到達するまでに1号及び2号炉は約6日間を要すると評価*しているため、	
203	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-248	同上	
204	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-58	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績反映のため、発電所対策本部の班名称、班構成について以下のとおり修正 （旧）電気工作班、機械工作班、土木建築工作班 （新）復旧班	
205	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-248	同上	
206	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-58	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0の審査実績の反映のため、運転班の役割・機能の記載について、適正化を実施。 （旧） また、運転班に属する災害対策要員は、運転支援活動、電源復旧活動、可搬型設備を用いた注水活動等を実施する。 （新） また、運転班に属する災害対策要員は、運転支援活動、可搬型設備を用いた電源復旧活動、給水活動、消火活動等を実施する。	
207	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-248	同上 なお、本項目の適正化に伴い相違理由を追記。	
208	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-59	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0審査実績反映のため、班名称について、以下のとおり記載を適正化 （旧）電気工作班、機械工作班、土木建築工作班、各工作班、各工作班長 （新）復旧班、復旧班長	
209	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-249	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
210	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-59	他条文審査実績の反映 技術的能力1.0審査実績反映のため、以下の記載について適正化を実施。 （旧）また、発電所対策本部が構築されるまでの間、発電課長（当直）の指揮の下、運転員及び災害対策要員を主体とした初動対応の体制を確保し、迅速な対応を図る。発電所対策本部の各機能班員が参集し、発電所対策本部の体制が確立すれば、発電所対策本部の指揮の下、必要な重大事故等対策を行う。ただし、運転手順書にあらかじめ規定されている操作については、発電課長（当直）の指示により運転員が主体的に事故対応操作を継続する。 （新）また、発電所対策本部の体制が機能するまでは、発電課長（当直）の指揮の下、運転員及び災害対策要員を主体とした初動対応の体制を確保し、迅速な対応を図る。具体的には、発電課長（当直）は関係箇所と通信連絡設備を用いて情報連携しながら、災害対策要員へ指示を行う。災害対策要員は、発電課長（当直）の指示の下、必要な重大事故等対策を行う。	
211	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-249	同上	
212	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-60	表5.9-1 各職位のミッション の記載適正化 ・発電所原子力防災組織の構成を最新化	
213	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-250	同上	
214	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-61	図5.9-1 泊発電所 原子力防災組織 体制図 の記載適正化 ・発電所原子力防災組織の構成を最新化	
215	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-251	同上	
216	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34条-別添1-5-70	章を追加 5.12 緊急時対応センター（1号、2号及び3号炉共用）について	
217	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添1-260	同上	
218	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34-別添2-1	記載適正化 （旧）技術的能力説明資料緊急時対策所 （新）運用、手順説明資料緊急時対策所	
219	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添2-1	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
220	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第34条 緊急時対策所（DB34 r. 8. 0）	34-別添2-2	表1 運用, 手順に係る対策等（設計基準）の記載適正化	
221	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第34条 緊急時対策所（DB34-9 r. 8. 0）	34-別添2-3	同上	